

令和4年鞍手町議会第1回定例会会議録（第1号）						
令和4年3月2日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年3月2日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年3月2日 午後2時28分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	10	許 斐 英 幸		11	西 藤 典 子	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	建設課長	柴 田 隆 臣	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	大 村 俊 夫	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第1回鞍手町議会定例会議事日程

3月2日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の施政方針表明
- 日程第4 議案第1号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第2号 鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第3号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第4号 鞍手町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第5号 鞍手町火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第6号 福岡県立鞍手高等学校鞍手町立豊翔館の閉校に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第10 議案第7号 専決処分の承認（令和3年度鞍手町一般会計補正予算 第8号）
- 日程第11 議案第8号 専決処分の承認（令和3年度鞍手町一般会計補正予算 第9号）
- 日程第12 議案第9号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第13 議案第10号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第11号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第12号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第13号 令和3年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第14号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第15号 令和4年度鞍手町一般会計予算
- 日程第19 議案第16号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 令和4年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 令和4年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 令和4年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 令和4年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第24 議案第21号 令和4年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算
- 日程第25 議案第22号 令和4年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第26 議案第23号 令和4年度鞍手町下水道事業会計予算
- 日程第27 議案第24号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和3年度固定資産税の課税免除

令和4年3月2日（第1日）

開議13時00分

○議長（星 正彦君）

ただ今から、令和4年第1回鞍手町議会定例会を開会します。

教育長より行政報告の申し出がありますので、

これを許可します。

教育長。

○教育長（外園 哲也君）

それでは行政報告をさせていただきます。

行政報告。令和4年3月2日。鞍手町立小学校の統合に向けたあり方について。

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会、以下検討委員会とします。より今年度の検討結果の提言を受け、教育委員会において審議した今後の町立小学校の統合に向けたあり方について、行政報告いたします。

検討委員会は、小中学校の児童及び保育所等の未就学児を持つ保護者を中心とした委員に地域の代表者と学識経験者を加えた15名の委員で構成し、当町の小学校に関する最適な教育環境を検討することを目的とし、令和3年8月26日に第1回が開催されました。

検討委員会では、町内全小学校の児童数の現状と将来推計を基本とし、校舎等の施設の老朽化の状況から小学校管理費の財源となる地方交付税交付金の算定方法まで、鞍手町の小学校が置かれている状況を委員の皆様に認識していただくことから始め、6小学校の全てが小規模校となっている状況を踏まえた上で、今後当町の小学校はどうあるべきか、検討・協議していただきました。

具体的な検討経過としては、まず「現状の6小学校を維持するべきか」それとも「何らかの形での統合が必要か」について協議が行われ、これについては委員全員の総意により「なんらかの形での統合が必要」との結論に至り、令和3年12月23日に第1次として提言をいただきました。

第1次提言に基づき、次に統合の校数と場所についての検討が開始されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、今年度については校数についての結論を得ることに焦点を絞り協議を進めることとされました。

校数についての協議では、1校統合案と、標準規模校と小規模校で構成する2校統合案が比較・検討されましたが、多くの友人と共に学び、切磋琢磨する環境となる1校に統合するべきとの結論となり、令和4年2月16日に第2次として提言をいただきました。

教育委員会では、検討委員会からの第1次及び第2次提言を受け、教育委員会として「今後の町立小学校のあり方について」の審議を行い、次のような方針を決定し、総合教育会議において町長へ報告しました。

報告した内容は2枚目に書いております。

教育委員会としては、鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会から頂いた提言を最大限尊重し、現状の6小学校を1校に統合する方針とします。

ただし、1校に統合することで学校規模が大きくなることから、発達障がい等の児童を含む大きな集団に溶け込むことが難しい児童に配慮するため、教員配置等のソフト面、GIGAスクール構想の実現を含む公社・設備等のハード面を充実させることに加えて、人間関係に困っている児童やそもそも学校という枠組みに属することが難しい児童への対応として、適応指導教室の機能をさらに充実させた仕組みの導入を併せて検討していきます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（星 正彦君）

以上で行政報告を終わります。

まず、町長より提出されております専決処分報告 道路改良事業 本町・今村線道路改良工事請負契約の変更第1回及び監査より提出されております例月現金出納検査報告書並びに令和3年度後期定期監査 結果報告書をお手元に配布していますので、ご確認下さい。

次に本日まで受理しました陳情3件は、お手元に配布しています陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において12番議員 的野信之議員及び13番議員 須山由紀生議員を指名します。

次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

今期 定例会の会期は、本日から3月16日までの15日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月16日までの15日間に決定しました。

次に、日程第3 町長の施政方針表明の説明を求めます。

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

令和4年第1回鞍手町議会定例会の開会にあたり、今回提案いたします諸議案の提案理由の説明に先立ちまして、町政運営に関する私の基本的な考えと主要施策の概要について、町長就任時からこれまでの取組を振り返りながら、令和4年度の施政方針を申し上げます。

なお、令和4年度の施政方針及び予算編成につきましては、私の町長としての任期が本年9月8日までとなっておりますが、行政の継続性や住民福祉サービスの停滞を防ぐことなどに鑑み、これまで取り組んできました事業の継続や事務の効率化と住民福祉の向上に欠かせない新たな事業にも取り組む方針をお示しするところでございます。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症についてです。

新型コロナウイルス感染症が発生して以来、感染拡大の波は現在までに第6波を迎えている状況です。オミクロン株へと変異した新型コロナウイルスは、本年1月に入ってから爆発的に感染拡大し、先月末までで300万人を超え、感染症発生からの累計では501万人の方が感染し、死者も累計で2万3,000人を超えています。

このように感染者が拡大する状況下においても、これまでと同様に国民の命と健康を守るため、昼夜を問わずご尽力いただいております医療従事者の皆様や介護、福祉関係者の皆様方に対しまして、改めて敬意を表しますとともに感謝を申し上げるところでございます。

現在、国は感染が拡大する地域につきましては、まん延防止等重点措置の延長を決定し感染拡大防止に取り組んでおります。

福岡県におきましても今月6日まで、まん延防止等重点措置が延長されたところであります。

昨年の3月議会において令和3年度の施政方針を述べ、令和3年度当初予算を承認していただきましたが、令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナの影響により多くの事業や行事が中止又は延期せざるを得ない事態となりました。

町民の皆様におかれましては、約2年にわたりご不便とご心配をお掛けしております。

国は、長引く新型コロナウイルス感染症対策として「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」とする令和3年度補正予算を昨年12月20日に成立させました。

その中で新型コロナウイルス感染症の拡大により苦しい生活を余儀なくされた子育て世帯を支援するために、高校生世代までの児童1人当たり10万円相当の給付金の給付や、住民税非課税世帯等に対しましては、1世帯当たり10万円の給付金を給付できるよう財源が措置されました。

子育て世帯を支援する10万円相当の給付金につきましては、令和3年中に10万円を現金で一括して支給開始することができるようにするため、昨年12月16日付で一般会計補正予算第8号を専決処分させていただき、さらに住民税非課税世帯等に対する10万円の給付につきましても、令和3年度内のできるだけ早い時期に支給開始できるようにするため、本年1月7日付で第9号の補正予算を専決処分させていただきました。

この専決処分の承認につきましては、本議会に議案として提出しておりますので、ご理解とご協力を賜る次第です。

議員の皆様におかれましては、長引く感染症の影響を受ける住民に対する経済対策への早急な対応が求められる状況であったことから、令和3年度中の補正予算の決定におきましては、これまで2回の臨時会開催と2回の専決処分により予算を確保しなければならない状況に対しまして改めて感謝申し上げます。

また、国の補正予算における臨時特別交付金の用途につきましては、国の補正予算の目的である「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の主旨に沿った形で、本町の令和4年度当初予算の中に計上し予算編成を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いするところであります。

ワクチン接種につきましては、昨年5月10日からスタートし昨年12月末までに、12歳以上の町民の約88%が2回のワクチン接種を終えているところでございます。

町民の皆様への3回目のワクチン接種につきましては、町内の各医療機関のご協力により、本年2月7日より開始し、接種を希望される方への接種が速やかに終わるよう取り組んでおります。

引き続き国及び県の動向を注視しながら、感染拡大防止、そして新型コロナウイルス感染症の終息に向けて努めて参ります。

それでは、次に令和4年度の施政方針を述べさせていただきます。

はじめに、鞍手町脱炭素化に向けた実行計画の策定です。

昨年の3月議会において「ゼロカーボンシティ宣言」を致しました。

将来にわたって豊かな自然の中で生きる喜びを感じ、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継ぐため、日本を含め世界各国が2050年までに脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進等を推進しています。

本町におきましても、この取組を町民や事業者の皆様とともに推進するために「鞍手町脱炭素化実行計画」を令和4年度中に策定するとともに公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査を実施し、町独自での再生可能エネルギーの供給に向けて取り組むこととしております。

この実行計画策定にあたっては、町民や事業者の代表者の皆様に協議していただく機関として鞍手町脱炭素化推進協議会を設置することとしております。

令和4年度も引き続き、脱炭素社会の実現に向けて取り組んで参ります。

次に、小学校の統合に向けたあり方についてです。

先ほど教育長より行政報告がありましたが、鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会から提出された提言を、教育委員会で審議した結果につきまして、2月25日に開催しました総合教育会議で「今後の町立小学校の統合に向けたあり方については、6小学校を1校に統合」との報告を受けました。

今後は、統合する際の小学校の場所や様々な課題などに関し、引き続き検討委員会の意見を参考にし、教育委員会とともに鞍手町の未来を担う子どもたちに最適な教育環境の整備、充実を図っていきたいと考えております。

次に、私が町長就任時に掲げております「鞍手町の未来をひらく8つの約束」を踏まえながら、令和4年度に向けた取り組みについて述べさせていただきます。

まず1つ目に「喫緊の課題を解決する」として、地方独立行政法人くらて病院と役場庁舎等の移転新築について挙あげておりました。

新くらて病院は、現在、新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が拡大する状況の中で厳しい経営状況にはなっていますが、昨年8月に病院本体の建設工事が完了し、移転期間を経て昨年10月1日に無事開院をいたしました。

先ほども申し上げましたが、コロナ禍で医療従事者や介護、福祉関係者は大変厳しい環

境に置かれていますが、新病院の建設に携わってこられた工事関係者の皆様におかれましても大変なご苦勞があったと思います。改めてこれらの関係者の皆様に対しまして感謝申し上げますところでございます。

開院後は、町民の皆様に対して新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として提供され感染防止対策に寄与していただき、町民の皆様はもちろんのこと周辺地域住民の中核病院として重要な役割を担っております。

これまで、くらす病院の再建にご尽力いただきました河野公俊理事長のもと、引き続き地方独立行政法人法の制度を十分活かしながら病院の運営と健全経営をお願いするところでもあります。

私も設立団体の長として法令や法人と取り交わしている協定等に従って必要な措置を講じていきたいと考えております。

次に、役場庁舎等建設事業についてです。

役場庁舎等の移転建て替えにつきましては、これまで移転場所や役場機能等について議員の皆様からのご意見をいただき基本計画の改訂を行いながら取り組んで参りました。

そして、令和3年3月25日に基本設計完成後、令和3年度から引き続き実施設計に着手し、本年3月末で設計業務が完了致します。

建設地の造成工事につきましては、昨年12月下旬から着工しておりますが、本年5月下旬にまでに完了し、6月からは庁舎本体等の建設事業者の選定のための準備を進め、

令和5年度内での完成に向けて事務作業を行っているところです。

令和4年度一般会計予算には、この建設事に伴う関係予算を計上しております。

なお、庁舎等建設事業費につきましては、緊迫する欧米諸国の情勢による世界経済の変化や依然として拡大し続ける新型コロナウイルス感染症などにより、今後、日本経済にも影響が及び資材や人件費の高騰が見込まれる状況ではあります。

現時点では、当初計画に計上しておりました全体の概算事業費53億2千万円以内で収まる見込みでございますが、今後の社会情勢の変化を注視しながら、この概算事業費を堅持できるよう努めて参ります。

2つ目は、「公平、公正で町民に開かれた町政の推進」です。

これまで公平、公正で町民に開かれた町政を掲げ、町民の皆様から納めていただいた税金がどのように使われているか、予算の仕組みや執行状況をわかりやすくお伝えするため、平成31年度（令和元年度）から本年度までの3か年間「なるほど！納得！町の予算」を作成し、町民の方々に配布いたしました。

令和4年度もこの冊子を作成する他、さまざまな町政に係る情報につきましても、これまでと同様にLINEやフェイスブックなどのSNSに加え、令和3年度から利用を開始したKBICのdボタンなどを活用して発信し、引き続き町民に開かれた町政の推進を図って参ります。

ただ、昨年の施政方針の中で新型コロナウイルス感染症に感染された方々に関する情報

提供のあり方について申し上げましたが、さまざまな情報発信につきましては、正しい情報をできるだけ早くお伝えすることが重要であります、何よりもその発信する情報は人権に配慮されたものでなければならないと考えております。

私は、町民皆様に対して人権に配慮した「公平、公正で町民に開かれた町政の推進」を引き続き行って参ります。

3つ目は、「教育、伝統文化、芸術を通して心豊かな暮らしの実現」です。

新型コロナウイルス感染症の発生以来、児童・生徒の皆さんには、不自由な環境での学習をお願いしております。

所信表明で少子化が進み人口減少が見込まれる中で、次の鞍手町を担う子どもたちに様々な分野で充実した教育環境を提供することが、私たちの役目だと申し上げました。

令和元年度、すべての小学校普通教室を中心に空調設備を

整備し、中学校においては、部活動の外部指導員の導入に向け体制の整備を図って参りました。

また、国のGIGAスクール構想に基づき小中学校の児童、生徒に一人一台のパソコン端末の導入と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を図り、AIやICT化に対応できる教育を推進してまいりました。

また、今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのリモート授業の実現に向けて、本町の子どもたちに安全で充実した教育環境を提供するため、引き続き整備に努めて参ります。

また、生涯学習や芸術文化の推進につきましては、拠点となる中央公民館の大規模改修を行っております。令和元年度には、これまでのレンガ色のタイルが多数剥がれ落ちた外観から新築のような装いとなり、落ち着いた趣のある外観となりました。令和2年度には、トイレの下水道接続を含む大規模改修を行い、快適な学習環境となるよう整備を行いました。

現在、ご承知のとおり新庁舎建設と併せて歴史民俗博物館別館として石炭資料展示室と文化財収蔵庫の建設を進めております。新庁舎との同時完成を目指しながら、生涯学習や芸術文化などの拠点としてさらなる機能の充実を図るよう令和4年度以降も引き続き中央公民館内部の改修や周辺の整備に取り組んで参ります。

4つ目は、「安全、安心な暮らしを育むまちづくり」です。

令和2年度から安全、安心な暮らしを育むまちづくりを推進するため、安全、安心なまちづくりに特化した部署として総務課に新たに安全安心係を設置して2年が経過いたしました。

近年の異常気象による台風や豪雨、あるいは頻繁に起こる地震などの自然災害は、時と場所を選ばず私たちの生活を脅かしていますが、平成30年7月豪雨以降、幸いにも本町には大きな災害は発生しておりません。

しかし、新型コロナウイルス感染症が発生して以来、避難所の開設の際には、感染症拡

大防止のためのパーティションの設置や消毒類を準備するなど感染防止に細心の注意を払って参りました。

対策に必要な財源には、地方創生臨時交付金を活用し、かなりの備品や消耗品を準備することができましたが、引き続き万一の災害時に町民の方々が安心して避難できるよう装備品の充実と体制づくりに努めて参ります。

また、防災情報につきましては、令和元年度以降15基の防災行政用無線を増設するとともに、令和4年度には2基の防災行政用無線にスピーカーを追加することとしております。

またこの増設に加え、先ほど述べましたLINEやフェイスブックなどのSNSの他、KBCのdボタンなどにより本町独自の防災情報を発信できるよう整備いたしました。

令和4年度以降も本町に起こる災害を常に想定してさまざまな対策を講じて参ります。

さらに、令和2年度からスタートしております第5次総合計画後期基本計画の中には、新たに第5章として「鞍手町国土強靱化地域計画」を追加いたしました。国の国土強靱化計画そして福岡県の地域強靱化計画と調和しながら、引き続き万が一の事態、災害に備え準備を進めて参ります。

今後も町民の皆様が安全安心に暮らせるまちづくりに努めて参ります。

5つ目は、「高齢者や障がい者がいきいきと元気で暮らせるまち」です。

私は、町長就任以前より常々健康寿命を延ばすことがとても重要であると申し上げております。幾つになっても、また障がいがある方も元気でいきいきと生活できることが重要であると思っております。

令和元年度に総合福祉センターの輪い和い広場を再整備したことでペタンク大会などが開催されており、引き続き輪い和い広場を活用するほか、地域包括支援センターで実施する介護予防サポートポイント事業やスポーツクラブの利用料助成、通いの場の開設などにより健康寿命の延伸に努めて参ります。

高齢者や障がい者の福祉につきましては、第5次鞍手町総合計画後期基本計画において、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境の整備や、障がい者がともに暮らせる地域づくりを目標に掲げ、事業を推進して参りました。

また、令和3年3月に「第8期鞍手町高齢者保健福祉計画」及び「第3次鞍手町障がい者計画第6期鞍手町障がい福祉計画第2期鞍手町障がい児福祉計画」を策定し、地域包括ケアシステムの推進や障がい者基幹相談支援センター等の関係機関と連携を図りながら、引き続き各種福祉サービスの提供に取り組んでいるところです。

今後も継続して高齢者や障がい者がいきいきと元気で暮らせるまちをめざして取組みを進めて参ります。

6つ目は、「商工業の振興」です。

私は、個性ある小規模小売店の集積化を図り、個性あふれた魅力的なまちづくりを進めていきたいと申し上げてきました。

新型コロナウイルス感染症の発生以来、地域の経済は、本町のみならず全国的に大きな打撃を受けております。

地域経済の再生には、地域の元気を支える中小企業や小規模事業者の活性化が不可欠であることから、令和2年度は地方創生臨時交付金を活用し、中小企業等への給付金交付やプレミアム付地域振興券を販売する鞍手町商工会への補助金拡大などの支援策を実施して参りました。

令和3年度においても、臨時交付金の事業者支援分を活用した中小企業等への支援を実施するとともに、創業支援や商品開発など鞍手町中小企業活性化計画に基づく助成事業を実施してまいりました。

このうち移住定住創業支援モデル事業では、補助金を活用し、1世帯2名が移住され、新たに飲食店開業の準備を進めるとともにふるさと納税の返礼品開発に取り組まれています。

令和4年度においても、引き続き創業支援や商品開発、商業店舗リフォーム支援などを実施し、商工業の振興に努めて参ります。

また、様々な再生可能エネルギーを活用した発電事業を推進し発電した電力を地元鞍手町で消費する電力の地産地消に取り組んでいきたいと申し上げておりました。

この分野につきましては、新庁舎における太陽光発電の余剰電力を活用する仕組みを導入するとともに、北九州都市圏域で連携し、再生可能エネルギー活用の取り組みを進めていきます。

令和4年度以降も引き続き脱炭素の取り組みと併せて電力の地産地消に向けて取り組んで参りたいと考えております。

7つ目は、「農業の振興」です。

鞍手町の農業の特産物には、米をはじめライ麦や大豆、果樹ではブドウ、野菜ではイチゴなどがあり、これらをさらにPRしていくことが重要と考えています。

これに加え、新たな商品の開発が不可欠であると考え生産者とともに先進地視察にも行って参りました。

さらに、これまで課題となっている農業従事者の高齢化や後継者不足を打開するために、今後も国、県の補助を活用して自動操行のトラクターやコンバインなどを利用したスマート農業の普及に取り組んで参ります。

令和4年度も、引き続き新規就農者を含めた農業の支援に向けた各種事業を実施し、農業の振興に取り組んで参りたいと考えています。

8つ目は、「誇れる鞍手のまちづくり」です。

町長就任時から町民の皆様とともに鞍手町を誇れるまちにしていきたいと申し上げてきました。

鞍手町は、歴史的に貴重な文化財や全国的にも珍しい生物などが生息する自然豊かで伝統文化があふれたまちです。

それに加え、駅や高速道路インターチェンジ、あるいは北九州市とつながる北九鞍手夢大橋の開通などにより交通インフラが整って参りました。さらに、県道直方・鞍手線のバイパス工事や西川の河川拡幅工事が進められており、また昨年度には、本町交差点と周辺の歩道整備も事業化され、より利便性の高い町へと整備が進められております

昨年、くらて病院が完成し、現在進めている庁舎等建設事業により町の雰囲気も大きく変わりつつあります。

私が町民の皆様に対して掲げた「鞍手町の未来をひらく8つの約束」は、まだ道半ばであります。

この約束を達成し、近隣にない住環境と利便性を備えた安全安心のまちとするため、職員と一丸となって引き続き全力で取り組んでいく所存であります。

小さくても、心豊かで、幸福度、満足度が高く、自信と誇りの持てる町を実現してまいり所存ですので、どうか議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の令和4年度に向けた施政方針といたします。

○議長（星 正彦君）

以上で町長の施政方針表明を終わります。

次に進みます。

日程第4、議案第1号から日程第9、議案第6号までの6件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（岡崎 邦博君）

日程第4議案第1号から日程第9議案第6号までの6件につきまして、一括して、提案説明を申し上げます。

日程第4議案第1号は、鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、2050年の脱炭素社会実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進等、地域の脱炭素化を推進するため、鞍手町脱炭素化推進協議会を設置すること、及び福岡県立鞍手高等学校鞍手町立豊翔館の閉校により、鞍手町立豊翔館あり方検討委員会を廃止することに伴い、鞍手町附属機関設置条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第5議案第2号は、鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、人事院規則の一部が改正されることに伴い、鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第6議案第3号は、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、令和3年8月10日付の人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることに伴い、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第7議案第4号は、鞍手町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、押印を求める行政手続きの見直しを行うことに伴い、鞍手町固定資産評価審査委員会条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第8議案第5号は、鞍手町火入れに関する条例の一部を改正する条例であります。

本議案は、押印を求める行政手続きの見直しを行うことに伴い、鞍手町火入れに関する条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第9議案第6号は、福岡県立鞍手高等学校鞍手町立豊翔館の閉校に伴う関係条例の整理に関する条例であります。

本議案は、福岡県立鞍手高等学校鞍手町立豊翔館が令和4年3月31日で閉校することに伴い、鞍手町立学校設置条例及び鞍手町立学校教育施設使用に関する条例の一部について所要の改正を行うとともに、福岡県立鞍手高等学校鞍手町立豊翔館授業料等徴収条例の廃止を行うものであります。

以上が、日程第4議案第1号から日程第9議案第6号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第10、議案第7号及び日程第11、議案第8号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（岡崎 邦博君）

日程第10議案第7号及び日程第11議案第8号の2件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第10議案第7号は、専決処分の承認令和3年度鞍手町一般会計補正予算第8号であります。

本補正予算は、国の経済対策の取組の一つとして、子育て世帯への臨時特別給付金について、現金10万円の一括給付が可能となったことから、先行給付金分に追加して現金10万円を一括給付するための関係予算を追加するとともに、町独自の支援策として、所得制限により国の給付制度の対象外とされた子育て世帯に対して、対象児童1人当たり10万円の現金給付に係る関係予算を追加し、令和3年12月16日付で専決処分を行ったものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出では、3款民生費子育て世帯への臨時特別給付金給付費の国費分と町支援分で1億1,771万6千円の関連予算を追加しております。

歳入では、19款繰入金の財政調整基金繰入金に1億1,771万6千円を追加してお

ります。

なお、本補正予算のうち、国の経済対策に係るものについては、国費を財源に予算措置すべきものではありませんが、専決処分の日が国の補正予算の成立前でありましたので、財政調整基金からの繰入金を追加し、歳入歳出予算を調製したものです。

その結果、歳入歳出それぞれ1億1,771万6千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ92億5,958万8千円として、令和3年12月16日付で専決処分しましたので議会の承認を求めるものであります。

次に、日程第11議案第8号は、専決処分の承認令和3年度鞍手町一般会計補正予算第9号であります。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・くらしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対し、令和3年12月10日を基準日として一世帯あたり10万円の臨時特別給付金を給付することとし、その給付金の支給を速やかに開始することとしたことから、その関係経費について令和4年1月7日付で専決処分を行ったものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出では、3款民生費住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費として事務費を含めて3億410万6千円の関連予算を追加しております。

歳入では、15款国庫支出金に3億410万6千円を追加し、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ3億410万6千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ95億6,369万4千円として、令和4年1月7日付で専決処分しましたので議会の承認を求めるものであります。

以上が、日程第10議案第7号及び日程第11議案第8号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

次に

日程第12、議案第9号から日程第17、議案第14号までの6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（岡崎 邦博君）

日程第12議案第9号から日程第17議案第14号までの6件につきまして、一括して、提案説明を申し上げます。

日程第12議案第9号は、令和3年度鞍手町一般会計補正予算第10号であります。

本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出においては、2款総務費において今年度

末に依願退職の申出があったことから4名分の退職手当を追加しております。

同じく総務費ふるさと納税推進費において、ふるさと寄附金の伸びに伴い、返礼品やふるさと応援基金への積立金など関連費用として1億701万円を追加しております。

同じく総務費庁舎等建設費において、不用額の減額など所要の補正を行っております。

次に3款民生費地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費において、グループホーム運営事業者の大規模改修工事について、国の補助事業に採択されたことに伴い、同補助金として448万3千円を追加しております。

同じく民生費において、私立保育所費、認定こども園費、放課後児童健全育成事業費については、関連がありますので、併せて説明をさせていただきます。

令和3年度国の補正予算第1号において、保育士・幼稚園教諭等を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度、月額9,000円を引き上げるための措置を令和4年2月から実施することとされており、各事業費に国庫補助金を財源として所要の補正を行っております。

次に、6款農林水産業費の活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金において、事業の取り下げにより5,228万8千円を減額しております。

一方、歳入では11款地方交付税において、令和3年度国の補正予算第1号により、令和2年度国税決算及び令和3年度国税収入の補正に伴い増額された地方交付税法定率分について、令和3年度の地方交付税の再算定が行われ、1億2,719万4千円を追加しております。

なお、これに関連して、この追加補正額のうち、一部は臨時財政対策債の償還財源を前倒して措置されるものがあることから、22款町債臨時財政対策債で7,293万1千円を減額しております。

また、歳出側の各種補助事業などの実績見込みなどにより、国・県支出金などについて、所要の補正を行うほか、18款寄附金でふるさと寄附金の追加を、19款繰入金で、今年度末の依願退職者の退職手当の財源として職員退職手当基金からの繰入金を追加しております。

そして、これらの要因により、今回の補正第10号におきまして財源に余剰が生じたので、財政調整基金繰入金から2億1,799万6千円減額することで、補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ1億7,739万4千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ93億8,630万円としております。

次に、日程第13議案第10号は、令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。

本補正予算は、歳出では元気まつりの未実施に伴う費用及び保健事業に係る事業費の減額、歳入では、国民健康保険税や保険基盤安定等繰入金の増額などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ1,882万3千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ21億4,428万3千円としております。

次に、日程第14議案第11号は、令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号であります。

本補正予算は、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の減額、歳入では後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定繰入金の減額などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ716万7千円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ2億7,603万4千円としております。

次に、日程第15議案第12号は、令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、借受人1名が一括納付により完済したことに伴い、歳入歳出それぞれ82万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ167万7千円としております。

次に、日程第16議案第13号は、令和3年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、かんがい施設維持管理運営基金の一部を有価証券化したことによる利子及び配当金の増額などに伴い、395万4千円を追加しております。また、排水機場ポンプ設備の修繕工事が年度内に完了しないことが見込まれるため、繰越明許費の予算措置を講じております。

これらの要因により、歳入歳出それぞれ395万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9,130万3千円としております。

次に、日程第17議案第14号は、令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、介護老人保健施設の改修工事の増額に伴い2,340万円を追加するとともに、町債借入時期と借入利率の確定に伴い1,617万1千円を減額しております。

また、介護老人保健施設の改修工事等が年度内に完了しないことが見込まれるため繰越明許費の予算措置を講じております。

これらの要因により、歳入歳出それぞれ722万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億7,492万1千円としております。

以上が、日程第12議案第9号から日程第17議案第14号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時51分

再開 14時00分

○議長（星 正彦君）

会議を再開します。

次に、日程第18、議案第15号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（岡崎 邦博君）

日程第18議案第15号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第18議案第15号は、令和4年度鞍手町一般会計予算であります。

はじめに、令和4年度鞍手町一般会計予算を提案するにあたり、予算編成に係る背景にふれながら方針を述べさせていただきます。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が予想され、特にオミクロン株の感染拡大に直面し、国民生活や経済への影響は依然と続くことが懸念されております。

こうした中、国の予算等の状況を申し上げますと、まずは新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、この感染症の危機を乗り越え、「新しい資本主義」に向けて、「成長と分配の好循環」を実現していくとされております。また、国の令和3年度補正予算の速やかな執行を期すとともに、「16か月予算」として同補正予算と一体的に編成した令和4年度予算を着実に実施していく必要があるとされております。

具体的には、「科学技術立国の実現」、「地方を活性化し、世界とつながるデジタル田園都市国家構想」、「経済安全保障の推進」を3つの柱として大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図るとされております。また、賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護・介護・保育等に係る公定価格のあり方の抜本的な見直し、少子化対策等を含むすべての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進するとされております。

これらの方針により編成された、国の一般会計予算総額は、107兆5,964億円、前年度に比べ9,867億円、率にして0.9%増で今国会に提案されております。

また、令和4年度の地方財政計画では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方が地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。また、地方交付税の総額は18兆538億円で、前年度と比較して6,153億円、率にして3.5%増となっておりますが、その一方で、赤字地方債である臨時財政対策債は、地方税収入の増加が見込まれることから大幅に抑制され、1兆7,805億円で、前年度と比較して3兆6,992億円、率にして67.5%の減となっております。

このような状況を踏まえ、本町におきましては、依然として厳しい財政状況ではありますが、行政サービスが安定的に提供できるよう必要性、妥当性、優先度、費用対効果などを多角的に検証するとともに、新たな視点や柔軟な発想により経費の削減に努め、各世代にわたり社会保障の充実を図るなど選択と集中を行いながら予算を編成したところです。

また、国の令和3年度補正予算で増額された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする本町独自の事業についても、当初予算と一体的に編成しております。

それでは、鞍手町の一般会計予算の概要についてご説明いたします。

まず、令和4年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億2,600万2千円です。前年度と比較して、9億8,738万5千円、率にして、12.1%の増額となっております。

それでは、歳出から款ごとに主な予算を中心に説明いたします。1款議会費です。議会費全体では、前年度と比較して289万9千円減額となる9,160万6千円を計上しております。

次に2款総務費です。総務費全体では、前年度と比較して6億7,804万3千円増額の22億9,026万9千円を計上しております。

主なものは、ふるさと納税推進費で、令和3年度に大幅に伸びたふるさと納税を更に促進するため、歳入側のふるさと応援寄附金で7億円を見込み、それに対応する返礼品やふるさと応援基金への積立金など関連予算として7億5,193万4千円を計上しております。

次に、基幹システム管理費では、マイナポータル連携に伴うシステム構築等業務委託料などを含む1億6,932万7千円を計上しております。なお、令和4年度に電算システムのリプレースを予定していることから、新たに債務負担行為の予算措置も講じております。

次に、庁舎等建設費では、役場庁舎等の建替えに伴う関連予算5億2,614万2千円を計上するとともに、建物の本体工事等に係る新たな継続費として総額34億7,599万1千円の予算措置も講じております。

次に、臨時交付金事業として、六ヶ岳登山者駐車場トイレの衛生環境の改善を図るため公有施設感染症予防対策事業費で933万1千円を計上するほか、電算システムのリプレースに併せて、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進やテレワーク環境を整備するため行政事務デジタル化推進事業費で5,271万円を計上しております。

次に新規事業として、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・情報発信等の地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図るための地域おこし協力隊の関連予算を539万6千円計上しております。

次に、3款民生費です。民生費全体では、前年度と比較して7,673万円増額となる27億8,938万7千円を計上しております。

主なものは、障害福祉サービス費で5億3,319万3千円を、後期高齢者医療事業費で3億4,809万7千円を、介護保険事業費で3億2,532万9千円を計上しており

ます。

次に、臨時交付金事業として、公共施設における感染防止対策を図るため公立保育所感染症予防対策事業費で304万2千円を、また、集会所感染症予防対策事業費で50万円を計上しております。

次に、4款衛生費です。衛生費全体では、前年度と比較して3,056万3千円増額となる9億8,411万7千円を計上しております。

主なものでは、法定予防接種費で子宮頸がんに係るHPV13ワクチンの接種勧奨が再開されたことに伴い、その関連予算を含む5,214万3千円を計上しております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、4月からのワクチン接種に係る関連予算7,000万2千円を計上しております。

次に、臨時交付金事業として、公共・公用施設等の感染防止対策に係る衛生用品を購入するため新型コロナウイルス感染症対策費で105万6千円を、また、PCR検査費用の一部を助成するため新型コロナウイルス感染症PCR検査助成事業費で200万円を計上しております。

次に、新規事業として、2050年の脱炭素社会実現に向け、鞍手町脱炭素化実行計画の策定支援及び、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査のため脱炭素化推進事業費で1,980万9千円を計上しております。

次に、6款農林水産業費です。農林水産業費全体では、前年度と比較して4,303万8千円減額となる1億9,489万9千円を計上しております。

主なものは、多面的機能支払事業費で3,621万9千円を、用排水路維持補修費で2,160万円を、防災重点農業用ため池緊急整備事業費で1,512万円を計上しております。

次に、新規事業として、新規就農に当たって経営開始時の資金支援を行うため新規就農者経営発展支援事業費で300万円を計上しております。

次に、7款商工費です。商工費全体では、前年度と比較して4,243万8千円増額となる6,956万4千円を計上しております。主なものは、臨時交付金事業として商工会が実施するプレミアム付地域振興券の販売に要する関連予算として地域振興券発行支援事業費で3,508万8千円を計上しております。なお、プレミアム付地域振興券の販売総額は2億2,000万円で、プレミアム率25%を予定しております。

次に、新規事業として、福岡県及び直方市と共同でデジタル社会の基盤となるデータセンター等の受け皿となる工業用地を整備するため直方・鞍手工業用地造成事業費として直方市への負担金804万9千円を計上しております。

次に、8款土木費です。土木費全体では、前年度と比較して1億6,784万円増額となる7億7,136万2千円を計上しております。

主なものは、3か年の継続費として実施している西原橋補修工事に伴うJR委託業務の2年目に係る事業費を含む橋梁維持管理事業費で2億1,105万円を計上しております。

す。

次に、下水道事業費で一般会計から下水道事業会計に対する補助金及び出資金として3億425万円を計上しております。

次に、新規事業として新庁舎建設地に隣接する本町・今村線の歩道の一部拡幅を含む道路整備費として本町・今村線道路改良事業費で3,000万円を計上しております。

次に、9款消防費です。消防費全体では、前年度と比較して1,439万9千円の増額となる2億8,717万8千円を計上しております。

主なものは、常備消防に係る負担金として直方鞍手広域消防事務組合負担金で2億4,469万1千円を計上しております。

次に、臨時交付金事業として、避難所の感染防止対策に係る衛生用品や備蓄食料等を購入するため避難所衛生環境対策費で166万2千円を計上しております。

次に、10款教育費です。教育費全体では、前年度と比較して964万4千円の増額となる6億8,234万1千円を計上しております。

主なものは、庁舎等建設事業の関連事業として、公民館大規模改修事業費においては、設計測量委託料として649万円を計上しております。

また、歴史民俗博物館別館建設事業費で1,615万9千円を計上するとともに、展示工事に係る新たな継続費として総額8,719万7千円の予算措置も講じております。

次に、新規事業として、小学校の統合に向けた基本計画を策定する小学校統合・再編事業費で1,780万3千円を計上しております。

また、児童の基礎学力を向上させるため基礎学力向上推進事業費で120万円を計上しております。

次に、臨時交付金事業として、GIGAスクール構想の更なる充実に向けた関連予算として、小学校及び中学校の合計で856万1千円を計上するほか、文化体育総合施設内の一部施設のトイレの衛生環境の改善等を図るため歴史民俗博物館感染症予防対策事業費で366万円を、弓道場感染症予防対策事業費で250万円を計上しております。また、学校給食費について子育て世帯の負担軽減を図るため4月から3回分の減免措置に係る学校給食減免措置費で1,524万3千円を計上しております。

次に、12款公債費においては、前年度と比較して1,366万5千円の増額となる9億5,266万7千円を計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。

一方、歳入につきましては、令和4年度においても依然と厳しい状況にあり、地方交付税をはじめ、国県支出金や町債などの依存財源に頼らなければならない財源構成となっております。

はじめに、1款町税においては、前年度と比較して1,729万8千円増額となる18億747万4千円を計上しております。

主な増減としては、個人町民税の現年課税分で1,816万3千円の増額を、法人町民

税の現年課税分で1,700万円の増額を見込んでおります。

また、固定資産税の現年課税分では322万8千円の増額を見込んでいる一方で、滞納繰越分では、前年度の徴収猶予分の減額の影響等により2,088万9千円の減額を見込んでおります。

次に、2款地方譲与税においては、前年度と比較して165万円増額となる6,612万円を計上しております。

次に、7款地方消費税交付金においては、前年度と比較して900万円増額の3億4,200万円を計上しております。

次に、10款地方特例交付金においては、前年度と比較して2,141万7千円減額となる1,300万円を計上しております。

次に、11款地方交付税につきましては、国が示す地方財政計画に基づき見込んだ結果、前年度と比較して2億6,000万円の増額となる26億4,000万円を計上しております。

次に、13款分担金及び負担金では、前年度と比較して544万6千円減額となる2,243万8千円を計上しております。

次に、18款寄附金においては、前年度と比較して6億5,000万1千円増額となる7億2千円を計上しております。

次に、22款町債においては、前年度と比較して20万円減額となる7億8,540万円を計上しております。

このうち、臨時財政対策債は、地方財政計画で示された減少率を参考に見込んだ結果、前年度と比較して2億2,000万円減額となる1億円を計上しております。

そしてこれらの歳入を充てても、なお不足する財源3億8,746万5千円を、19款繰入金の財政調整基金繰入金に計上し、歳入歳出予算を調製しております。

以上が、日程第18議案第15号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

次に日程第19、議案第16号から日程第26、議案第23号までの8件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（岡崎 邦博君）

日程第19議案第16号から日程第26議案第23号までの8件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第19議案第16号は、令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算であります。

本予算は、歳出では一般被保険者に係る保険給付費の療養諸費及び国民健康保険事業費納付金の増額、歳入では県支出金の増額などの関係項目を調整し、予算総額を、歳入歳出それぞれ18億6,622万7千円としております。

次に、日程第20議案第17号は、令和4年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算であります。

本予算は、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の増額、歳入では後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定繰入金の増額などの関係項目を調整し、予算総額を、歳入歳出それぞれ2億9,517万9千円としております。

次に、日程第21議案第18号は、令和4年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算であります。

本予算は、住宅新築資金等の貸付金回収金を一般会計へ繰り出すものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ69万円5千円としております。

次に、日程第22議案第19号は、令和4年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算であります。

本予算は、町内11か所のかんがい揚排水機場の年間必要維持管理経費を主なものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ5,210万1千円としております。

次に、日程第23議案第20号は、令和4年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算であります。

本予算は、谷山池斜樋操作場・谷山池パイプラインの施設について、年間必要維持管理経費を主なものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ733万5千円としております。

次に、日程第24議案第21号は、令和4年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算であります。

本予算は、くらて病院に係る地方債の発行やその償還などを主なものとして、予算総額を歳入歳出それぞれ2億6,049万6千円としております。

次に、日程第25議案第22号は、令和4年度鞍手町水道事業会計予算であります。

本予算は、安全で安定した水道水の供給に係る事業費を主なものとして、予算第3条収益的収入及び支出では、水道事業収益3億4,495万4千円に対し、水道事業費用3億3,351万3千円で、差引1,144万1千円の黒字予算を計上しております。

次に、予算第4条資本的収入及び支出では、資本的収入5,085万2千円に対し、資本的支出1億8,266万1千円で、差引1億3,180万9千円の不足となりますが、不足額につきましては、当年度までの損益勘定留保資金から補填することにしております。

次に、日程第26議案第23号は、令和4年度鞍手町下水道事業会計予算であります。

本予算は、生活環境の向上及び公共用水域の改善に係る事業費を主なものとして、予算第3条収益的収入及び支出では、下水道事業収益4億2,716万8千円に対し、下水道事業費用4億2,956万円で、差引239万2千円の赤字予算を計上しております。

次に、予算第4条資本的収入及び支出では、資本的収入6億676万1千円に対し、資本的支出7億1,949万5千円で、差引1億1,273万4千円の不足となりますが不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,015万5千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,346万5千円、過年度分損益勘定留保資金847万4千円、当年度分損益勘定留保資金6,064万円から補填することにしております。

以上が、日程第19議案第16号から日程第26議案第23号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いたします。

○議長（星 正彦君）

次に、日程第27、議案第24号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第27議案第24号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第27議案第24号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和3年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、令和3年度分の固定資産税の課税免除申請が、企業1社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、日程第27議案第24号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。明日3日から6日までの4日間を休会にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって明日3日から6日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 14時28分